

福祉

行政区ミニデイサービスは

従来の方針に戻す

**問** ミニデイは65歳以上を対象に、文化サークルの行事とレクリエーションを基本に健康体操を入れ実施されています。手先や身体を動かし頭脳も使うので介護予防や引きこもり防止、人との関りが増え地域活性化、医療費・介護費の削減にも繋がります。令和5年度から負担金を徴

**答** 安河内福祉課長  
収、補助金も減額となります。コロナも落ち着き、今から参加者増加に繋げる時期が来たと思えますが、なぜ負担金を徴収するのですか。せめて、2～3年は継続して負担金を徴収せず、参加者増加に繋げて、この事業を介護予防の要として力を入れていただきたいと思えますが、いかがお考えですか。

高齢者の社会活動への復帰を目的とした特例措置となりますので、コロナも落ち着いた令和5年度からは従来の方針に戻していこうと考えています。今後は、社会福祉協議会と協議し、地域と住民をつなぐ生活支援コーディネーターである社会福祉協議会の職員を中心として、関係団体とも連携を図り、地域の介護予防事業を展開していければと考えています。

す。一旦、これは令和4年度で終了し、様子を見ながら臨機応変に対応していきたいと思えます。高齢者の見守り活動というのは、これからも注視していきたいと思えますので、ご理解ください。

答弁中の平松町長



今村 桂子 議員

**答** 平松町長  
コロナ禍で閉じこもり傾向にある高齢者を再び社会活動の場に呼び戻すため、令和4年度の行政区ミニデイサービス事業においては、参加者負担金なし、補助金増額の方針で事業を行っています。

行政区で開催している行政区ミニデイサービスに対する補助金を、令和4年度に限り拡充することで、社会活動の機会を増やす支援を行っています。あわせて組合非加入者も対象とし、シニアクラブの会員、近所の人もお誘いして行う、あくまでもコロナの特別対策事業として考えています。



みんなで楽しめるレクリエーション

町政を問う！

一般質問

教育

感染症に対する教育現場の対応は

感染対策については継続

**問** コロナ禍になって、社会の流れ、子どもたちの教育環境が大きく変わりました。今は、学校生活も日常を取り戻しつつあり、政府は、3月には、マスクの着用を室内外問わず義務化しない、個人の判断に委ねるとの見解も出しています。

**答** 吉本学校教育課長  
相当から5類に引き下げの方針も示しました。この冬は、全国的にコロナとインフルエンザの同時流行が懸念され、現在、本町の小中学校での広がりはありませんが、今後も感染症への対応が重要であると考えます。そこで、教育現場での感染対策、マスク着用についてお聞きします。

する対策をとってきました。5類感染症に引き下げられた以降も、状況を見ながら、うがい、手洗いなどの基本的な感染対策については、指導を継続していきます。

**答** 猪股教育長  
体育の授業などで、マスクをすることによって呼吸が荒くなるといった、健康上または熱中症の問題がある場合は、外しなさいという指導は行いません。基本的には、マスク着用を強制することはしない形で進めていきたいと思えます。



川口 満浩 議員

**答** 安河内福祉課長  
感染対策としては、児童生徒の健康管理や教室などの換気および手指消毒を徹底しています。また、無光触媒の散布や職員室などにイオンクラスターを設置し、各学校に1人ずつ消毒作業員を配置

